

第3回協同組合クイズ クイズと回答 (2025.8.1～2025.9.30)

Q1. 協同組合の「共通の利益を形にするという思想と実践」はユネスコ無形文化遺産に登録されている。 キーワード：協同組合 ユネスコ

答え：○

解説：2016年11月、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、ドイツ政府からの提案に基づき、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」を「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録しました。ユネスコ無形文化遺産への登録は、全世界で展開されている協同組合の思想と実践が、人類の大切な財産であり、これを受け継ぎ発展させていることを、国際社会が評価したものです。

根拠URL：<https://www.japan.coop/pr/means.php>

Q2. 城県が誇るブランド牛「常陸牛」の年間出荷頭数は5,000頭である。 キーワード：常陸牛 出荷数 （出題：茨城県畜産農業協同組合連合会）

答え：×

解説：昭和51年（1976年）に誕生した常陸牛の年間出荷頭数は、令和2年度から1万頭を超えています。

根拠URL：<https://ibaraki.lin.gr.jp/hitachigyuu.html>

Q3. 2023年6月に新たに茨城県産ブランドに認定されたのは「常陸乃国いせ海老」である。 キーワード：水産品 ブランド 茨城県 （出題：茨城沿海地区漁業協同組合連合会）

答え：○

解説：2023年6月に誕生した、茨城県産ブランドイセエビです。茨城県産イセエビの特長である「大きさ」に着目し、美しさを兼ね備えたものが「常陸乃国いせ海老」として認定されます。

根拠URL：

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/kikaku/jizakana/hitachinokuni-iseebi.html>

Q4. 地球の陸地に占める森林の割合は約30%、日本での森林の割合は約67%ですが、茨城県の森林の割合は約31%である。 キーワード：茨城県 森林割合 （出題：茨城県森林組合連合会）

答え：○

解説：茨城県の県土面積は約61万haで、森林と農用地がそれぞれ約1／3ずつを占めています。森林面積は18万9千ha、林野率は31.0%で全国平均67%を大きく下回っています。

根拠URL：

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/ringyose/seiktokei/gaiyoshinrin.html>

Q5. 新聞記事のポイント5W1Hとは「いつ」「どこで」「何を」「なぜ」「どのように」あとひとつは「だれが」である キーワード：5W1H (出題：茨城新聞社
<https://corp.ibarakinews.jp/>)

答え：○

解説：いつ(When)、どこで(Where)、だれが(Who)、何を(What)、なぜ(Why)、どのように(How)——この要素を入れるのが新聞記事の基本です。どれを先に書くのかは決まっていますが、新聞記者は取材をするときも、記事を書くときも、常にこの要素を頭に入れていきます。

根拠URL：

<https://nie.jp/child/quiz/index.html>